

令和8年度
一般社団法人静岡県介護福祉士会

第18回 定時総会

一般社団法人静岡県介護福祉士会

日本介護福祉士会倫理綱領

1995年11月17日宣言

前文

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

(利用者本位、自立支援)

1. 介護福祉士は、すべての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。

(専門的サービスの提供)

2. 介護福祉士は、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。

また、介護福祉士は、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職としての責任を負います。

(プライバシーの保護)

3. 介護福祉士は、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。

(総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)

4. 介護福祉士は、利用者に最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。

(利用者ニーズの代弁)

5. 介護福祉士は、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動します。

(地域福祉の推進)

6. 介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職

として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

(後継者の育成)

7. 介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。

目 次

* 公益社団法人 日本介護福祉士会倫理綱領

○ 第 1 号議案(令和 7 年度事業報告(案)に関する件)	1
○ 第 2 号議案(令和 7 年度収支決算報告(案)並びに監査報告に関する件).....	14
○ 第 3 号議案(役員改選(案)に関する件)	20
○ 第 4 号議案(令和 8 年度事業計画(案)に関する件)	21
○ 第 5 号議案(令和 8 年度収支予算(案)に関する件)	27
○ 組織図	30
○ 代議員名簿	31
○ 記念講演	32

入会手続き方法

入会申込書

一般社団法人静岡県介護福祉士会定款

総会次第

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 議長団選出
 - (1) 議長選出
 - (2) 書記並びに議事録署名人選出
 - (3) 議長あいさつ
 - (4) 資格審査報告
 - (5) 総会設立宣言
 - (6) 議長より議事運営説明
4. 審議事項
 - 第1号議案 令和7年度事業報告（案）に関する件
 - 第2号議案 令和7年度収支決算報告（案）並びに監査報告に関する件
 - 第3号議案 役員改選（案）に関する件
 - 第4号議案 令和8年度事業計画（案）に関する件
 - 第5号議案 令和8年度収支予算（案）に関する件
5. 議長団退任
6. 閉会あいさつ

【理念】

私たちは、良質な介護を提供するための自己研鑽に努めます。私たちは、介護福祉士と介護に携わる人たちの環境改善に努めます。

【活動指針】

介護福祉士の実践の場での活躍を支えるため、より良い研修の在り方と様々な課題解決に向けた研修等を提案します。また、介護に携わる者の心と体のバランスや職場環境の問題などに寄り添うことを考えていきます。

第1号議案 令和7年度事業報告(案)に関する件

【主旨】

生涯研修制度が構築され、当会の介護チームのリーダー養成も進み、認定介護福祉士も各地域で活躍し、2期生養成研修の修了も間近になっている。一方、介護福祉現場で働く介護職にとっては、蓄積された身体的・精神的疲労、更にハラスメント等の課題が山積しており、具体的な対策を講じる取り組みが求められているため、継続的にこれらの課題に向き合っていく。

また、当会の仲間を増やし、組織力を高め、山積する課題を検討できる組織を目指し、県民の介護福祉の充実、更には災害対策・支援等についても専門職の視点で関わっていく。

【目的】

1. 介護に従事する者を支える職能団体となる
2. 介護の質を担保するための研修を提案する
3. 災害対策、支援が対応できる介護福祉士を養成する
4. 組織の力を強くする

【目標】

1. 職能団体として、介護職員等のWLBについて提言できる
2. 研修を通じて、介護職員等の知識と技術を向上させ、質の高いケアを提供する
3. 災害対策、支援などの研修の提案や検討ができる介護福祉士を増やしていく
4. 会員の拡大を図る

【活動報告】

1. 介護職員が心身共に健康で、意欲的に働き続けられるように情報発信した。(ホームページ、Instagram・Facebook等のSNSを活用した。)
2. 生涯研修体系にある介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修を実施し、さらに認定介護福祉士養成研修を継続、運営することができた。研修の実施方法について、対面研修では、感染対策を講じながら行った。オンライン研修では、双方向のコミュニケーションを重視し、質疑応答やグループディスカッションを組み込むことで、研修を充実させることができた。
3. 県内の介護福祉職の防災意識向上と災害発生時の迅速かつ適切な対応を可能にするために、災害支援に関する勉強会を充実させた。
4. 一大事業として介護技術コンテストを開催した。また、ブロック活動では、会員の交流の会を設け、会員の関わりを深める機会となった。

〔委員会〕

1. 組織強化委員会

- ・各種研修、ブロック活動において会の案内を配布、声掛けを行った。
- ・介護技術コンテスト実施に際し、県内の養成校学生の皆さんにも運営側で協力を得た。
- ・県内養成校の入学式、卒業式に参列し、祝電を送った。
- ・新入会員に向けて県内3地域(東部・中部・西部)でオンラインにより交流会を行った。

2. 災害支援委員会

災害時のマネジメントやボランティアの育成・派遣など、職能団体としての在り方や実際の対応等を目的に「災害時、避難所のトイレ問題について考える」「HUG 体験」「災害フォーラム」「災害時における薬の話」を下記により実施、委員会をオンラインにて行った。

(1) 災害時、避難所のトイレ問題について考える

開催日 6月14日

内 容 災害時の TKB トイレ、キッチン、ベッド+α “ふだんの続き”をするために何が大切になるのか学んだ。また、能登半島地震の避難所のトイレの様子等、講師より紹介された。

参加人数 31名

講師 椿佳代氏

(2) 避難所運営ゲーム HUG 体験研修

開催日 10月19日

内 容 避難所運営ゲーム HUG を使って福祉避難所の利用者の安全を確保しながら、災害時に必要とされる支援を介護福祉士の視点も含め意見交換した。

参加人数 21名

(3) 災害フォーラム

開催日 1月11日

内容/講師 「知る・学ぶ・考える」をテーマに3講演を実施した。

①大規模災害からの生活再建を学ぼう 永野海氏

②牧之原地区 竜巻被害、支援の取り組みの現状報告 村松奈々氏

②医療ニーズの高い障がい児・者の避難計画の現状を学び、介護職として出来る事を考えよう 小林不二也氏

参加人数 42名

(4) 災害時における薬の話

開催日 3月1日

内 容 災害発生時の避難所・救護所・薬局・ドラッグストア等の役割を理解し、薬の調達・ケガの治療等について、普段からの備えや災害時慌てずに行動することの重要性を学んだ。

参加人数 20名

講師 佐藤芳憲氏

3. 障がい福祉委員会

障がい福祉施策を理解し、介護の質の向上を目的として研修及び情報交換を行い「高齢化に伴う知的障がい者の理解と対応研修」「高齢化に伴う発達障がい者の理解と支援研修」「高齢化に伴う精神障がい者の理解と対応研修の理解と対応研修」を実施した。

(1) 高齢化に伴う知的障がい者の理解と対応研修 ～高齢障がい者を支えるために知っておくこと～

開催日 10月21日(火)

内容 高齢化に伴う知的障がい者の特性を理解し、行動やコミュニケーション等の課題を取り上げ、効果的な支援の在り方について学んだ。

受講人数 41名(会員10名 一般31名)

講師 社会福祉法人ひかりの園理事 相談支援事業所まで
相談支援専門員 高木誠一氏

(2) 高齢化に伴う発達障がい者の理解と支援研修

開催日 12月21日(土)

内容 発達障がい者の理解と関わり方、特性とその対応のポイントについて学んだ。
また、情報交換の場とした。

受講人数 29名(会員20名 一般9名)

講師 聖隷クリストファー大学 国際教育学部こども教育学科 准教授 内山敏氏

(3) 高齢化に伴う精神障がい者の理解と対応研修 ～誰もが安心できる社会を目指して～

開催日 2月14日(土)

内容 高齢化に伴う障がい者の重度化や増加、より多様化するニーズに対応するため、新たな知識を身につけ、介護の現場で活かせるように実施した。

受講人数 15名(会員4名 一般11名)

講師 聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 学部長 大場義貴氏

4. 広報委員会

(1) ホームページを積極的に活用し広く情報を発信した。

(2) 会報誌 Bonくら～じゅ号外を6月、100号を8月、101号を3月に発行。会報誌100号を記念し、「私たちの多職種連携を考える」をテーマに福祉3団体の会長による座談会を実施し、内容をまとめ100号に掲載した。

会員及び県内の特養、老健、有料、障がい者施設に郵送し情報提供した。

(3) 広く県民へ周知する機会でもあるフェスタシズウエルにて、高齢者疑似体験で参加した。

5. 倫理委員会

職能団体として、公益社団法人日本介護福祉士会で定める倫理綱領及び行動規範を遂行するために、委員会を設置する予定としたが、特に問題になる案件もなかったため、開催には至らなかった。

6. 外部評価委員会

県内の地域密着型サービス外部評価対象事業所に対し54件行った。調査員2名で1日の訪問調査を実施した。10月に調査員現任研修を実施し、評価方法等の共有を図った。調査員新規養成研修に4名が参加し新たに加入した。

7. ケアコンテスト委員会

静岡県総合社会福祉会館シズウェルにて 11 月 15 日(土)に実施した。「“その人らしさの数だけ介護がある”～多様な生き方に応える、現場のチカラ～をテーマとして「全盲の方の排泄支援」「失語症の方の入浴支援」の 2 部門とした。技術の研鑽の機会、専門性の可視化、学生の学びなどコンテストの目的である「介護職の質の向上」「介護の専門性への理解促進」については、一定の達成がみられた。競技申込者が定員を超え、例年参加している施設では、ケアコンテストを階層別の職員研修に位置付けるなど職員育成も視野に入れたり、初参加の施設は継続したい声も聞かれ、今後参加しやすいテーマにする必要性も感じた。養成校の学生の協力も継続的となり、今回はモデル役もお願いできた。学生からは実践者のケアを間近にみることができ、次世代の育成の一助になると考えられるので、継続していきたい。今年は、競技者施設の職員を中心に来場が難しい方に向け、またより多くの方が視聴できるよう Live 配信を行ったが、経費の面で検討が必要となった。

8. 出前講座委員会

県内の小規模な介護事業所職員が介護の知識・技術を学ぶことで、介護の質の向上及び介護職員の職場の定着ができるよう実施した。令和 6 年度からの 13 テーマの内「認知症ケア(実践)」を新 Ver として再作成。既存資料は、「入浴・清拭の介助」の補足資料、「感染予防のための基礎知識」の内容見直し、「事故予防と緊急時の対応」は、車椅子の運搬方法を動画収録し資料に追加することで対応した。訪問講義 84 回、オンライン講義 2 回、DVD の貸出 48 回、YouTube 視聴 66 回を行った。また、7 月に講師研修も実施し、質の担保に努めた。

9. 講師養成委員会

依頼があった事業所等に対して、オンライン講義 1 件、対面講義 38 件の事業所に講師を派遣した。そのうち 2 件は、静岡市からの依頼であり、市民に向けての研修も行った。《講師派遣事業》(抜粋)

(1) ケア・フリー静岡 他 9 件

開催日 4 月 17 日(木) 内容 「人権擁護・虐待防止」について

講師 山田英和

(2) しずおか健康長寿財団 他 15 件

開催日 8 月 29 日(金) 内容 「認知症に関する出前講座」

講師 鈴木哲也

(3) 静岡市介護保険課 「介護講座」

開催日 ・葵区会場 10 月 28・31 日 19 名

・清水区会場 11 月 20・21 日 8 名

内容 「共感的な理解と基本的な態度」「認知症とその対応方法」「移動・移乗」「清潔ケア」「排泄ケア」「食事ケア」

講師 中邑 愛、川島扶美、磯邊清孝、鍋田弥寿人、良知由浩

[ブロック活動]

県内を 8 ブロックの地域に分け担当理事、ブロック長、地域の会員(代議員等)が中心になり、ブロック活動を推進した。地域包括ケアシステムを意識した市町の取組みも視野に入れ、研修や地域との交流を図った。新たな試みとして東部・中部・西部に分かれ、オンラインで新入会員交流会を実施した。

《ブロック会議》

■ブロック長会議 4月14日

■富士・富士宮 8月6日、12月10日 ■駿東・田方 12月15日

■熱海・伊東 3月25日、9月28日、11月17日

■下田・賀茂 2月12日、3月15日 ■東部合同 7月14日

■静岡市介護福祉士会 3月21日、11月28日

■志太・榛原・藤枝市介護福祉士会 9月9日、1月23日、3月2日

■中東遠 3月25日、6月4日、9月2日、12月9日、3月14日

■浜松 3月18日、5月17日、11月20日 ■西部合同 9月11日

《ブロック研修》

ブロック	実施日時	研修名(テーマ)	講師	会場	参加人数	
					会員	非会員
富士・富士宮	10月19日	I部 福祉レクリエーション 交流会	倉島修	多機能型イコイ	17	3
		II部 介護技術 (福祉用具の使い方)	須田和枝			
	3月1日	I部 福祉レクリエーション 交流会	倉島修		18	5
		II部 介護技術 (移動移乗)	須田和枝			
駿東・田方	6月1日	支援付き意思決定支援研 修第2回(全3回シリーズ)	飯塚哲男	清水町福祉センター	7	6
	9月19日	potluck paety 交流会	—	三島市民文化会館	6	2
	11月8日	自分も相手も守る介護技術	須田和枝	清水町福祉センター	10	7
熱海・伊東	9月28日	交流会 地域との関わりから 見えてくるつながり	長谷川浩平 長谷川優子	中伊豆リハビリテーショ ンセンター伊東の丘	3	7
	11月17日	認知症カフェ交流会 みんなで話そうつながろう	峯田慶太氏	伊東市健康福祉 センター	—	20
下田・賀茂	3月15日	「自閉症のおはなし」研修	田口正子	河津町保健福祉 センター	5	6
東部地区 合同	8月1日	新入会員交流会	担当理事 ブロック長	オンライン	10	—
志太・榛原	2月14日	交流会	—	やきとり家 すみれ	10	—
静岡市 介護福祉士会	10月26日	ボーリング大会& レクリエーションミニ講座	倉島修	狐ヶ崎ヤングランド	16	1
	2月1日	認知症カフェ&施設見学 静岡アーカイブ live を楽しもう	—	特別養護老人ホーム 白扇閣	14	8
	2月7日	新年交流会	—	おでん屋いっとく	13	3

ブロック	実施日時	研修名(テーマ)	講師	会場	参加人数	
					会員	会員
静岡市 介護福祉士会	3月13日	施設見学&説明会	佐藤葉子	特別養護老人ホーム 菜の花	15	—
中部地区 合同	8月7日	新入会員交流会	担当理事 ブロック長	オンライン	21	—
中東遠	11月23日	介護過程を学ぶ	飯塚哲男	リフレU 福田健康福 社会館	9	5
	3月14日	避難所運営ゲーム体験研修	杉本洋子	菊川市役所庁舎東 館「プラザきくる」	7	5
浜松	2月15日	福祉レクリエーション&交流 会	倉島修	浜松市福祉交流 セ ンター	12	8
西部合同 (中東遠・浜松)	8月23日	新入会員交流会	担当理事 ブロック長	オンライン	8	—
	11月3日	天竜観光産業まつり 「高齢者疑似体験」	—	天竜区二俣町 クローバー通り	3	—
	3月1日	はままつ北フェス出展 「高齢者疑似体験」	—	都田総合公園	6	30

[研修委員会・研修事業]

1. 生涯研修制度に沿った研修の実施(公益社団法人日本介護福祉士会認定)

(1) 介護福祉士基本研修

介護福祉士は介護過程の展開を専門性としその手法が現場で重要になるため、介護過程の展開を中心に、生活支援としての介護の視点や自立支援の考え方について学び、現場実践に活かせる介護福祉士の育成を目的とし4日間で実施した。認定介護福祉士を目指すために受講必須のファーストステップ研修の受講要件となっている。

会場	実施日	受講者数
シズウエル	6/26、7/4、24、31	24名(修了者23名)

(2) 介護福祉士ファーストステップ研修

基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者の指導者として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を育成した。修了期間が2年のため令和8年8月に修了予定である。

会場	実施日	受講者数
シズウエル	R7 10/22、11/13、27、12/23、R8 1/14、2/4、 18、3/18、4/13、24、6/5、23、7/8、27、8/12	会員12名 (修了予定者16名)

(3) 認定介護福祉士養成研修

介護福祉士養成課程では学べない新たな知識(医療、リハビリ、福祉用具と住環境、認知症、心理・社会的支援、マネジメント等)修得し多職種との連携・協働を含めた認定介護福祉士として十分な介護実践力を身につけるために、前年度に引き続き2期生の養成を実施した。

会場	実施日	科 目	受講者数
シズウエル	5/11・25	自職場事例を用いた演習	23名
	7/5・6	疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅲ	23名
	8/9・9/13	地域に対するプログラムの企画	24名
	10/19	介護サービスの特性と求められるリーダーシップ	24名
	12/6・7	チームマネジメント	24名
	2/7・8	介護業務の標準化と質の管理	26名
	2/28	法令理解と組織運営	25名
	3/28	介護分野の人材育成と学習支援	25名

- (4) 生涯研修サポート講座「介護過程の展開」研修介護過程の展開に係る基本的な内容を理解することを狙いとして、介護過程の概要、展開、介護過程を取り巻く現状と課題、演習の4部構成で実施した。

開催日 10月13日(金)

受講者数 37名(会員12名、非会員25名)

講師 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科(介護福祉専攻)教授 高木剛氏

- (5) 介護福祉士実習指導者講習会

介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習Ⅱ」の実習指導者を対象に、必要な専門的知識及び教育方法を習得するために実施した。

会場	実施日	受講者数
シズウエル	6/2、6/15、6/23、7/7	78名(会員14名 非会員64名) 修了者80名(会員16名/非会員64名) ※前年度未修了者含む

2. 認知症に関する研修

- (1) 認知症介護実践研修(実践者研修) 県知事指定

高齢者介護の実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上・介護サービスの充実を図った。県内3会場、5日間のカリキュラムで実施した。

会場	実施日	修了者数	場所
三島会場	5月28日～9月2日	43名(会員6名 非会員37名)	三島商工会議所
浜松会場	9月10日～12月17日	46名(非会員46名)	浜松市福祉交流センター
静岡会場	10月6日～1月19日	60名(会員6名 非会員54名)	シズウエル

(2) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 県知事指定

静岡県認定、高齢者介護の実践者が実践研修等で得られた知識、技術をさらに深め、施設又は事業所において、ケアチームを効果的かつ効率的に機能させる能力を有した実践リーダーを養成するため7日間のカリキュラムにより実施した。

会場	実施日	受講者数
シズウエル	6/30、7/14、7/28、8/26、9/12、 9/25、12/5、12/12 ※報告会は12/5又は12のどちらか1日	77名 修了者75名(会員9名 非会員66名)

(3) 認知症の最新情報研修

専門医の講義を継続的に行っている。介護従事者として常に新しい情報を収集していることも重要であること、最新の治療情報、早期発見の課題等を専門医から伺い、認知症施策・支援制度や医療・介護サービスなど、総合的な取り組みを学んだ。

開催日 12月12日(金)

受講者数 59名(会員32名、非会員27名)

講師 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター 脳神経内科
臨床研究部長 認知症疾患医療センター長 小尾智一先生

3. 自己研鑽、キャリアアップ研修

(1) ターミナル研修

人生の最終段階を支援するために知識と技術、具体的展開を考えることをサブテーマに実施した。死生観、ACPの意義、看取りケアの実際、グリーフケア等について学んだ。参加者同士の会話からの学びが重視されるようグループワークが多く取り入れられた。

開催日 1月13日(火)

受講者数 45名(会員15名、非会員30名)

講師 東京福祉専門学校 白井孝子氏

(2) サービス提供責任者研修

「サービス提供責任者の役割」「ICFの視点によるアセスメント」「介護過程の展開」「訪問介護計画の作り方」についての講義後、実際に訪問介護計画書、手順書を作成した。

開催日 9月18日(木) 10月9日(木)

受講者数 33名(会員9名、非会員24名)

講師 及川ゆりこ 宮澤素子

(3) 介護分野における生産性向上セミナー

介護ニーズや介護の専門性が高まる中、業務の効率化を図り、人手不足への対応や介護の魅力発信が求められている。基礎知識学習として介護現場におけるICTの活用・5S活動、委員会活動について学んだ。さらに①経営・マネジメント層②現場リーダー層③現場職員等に分かれ実例を取り上げ実践的な研修として実施した。

開催日 2月12日(木)

受講者数 36名(会員17名・賛助会員2名・非会員17名)

講師 沖本崇氏

(4) 感染対策研修 「介護福祉現場の感染対策」

福祉現場での感染対策の適切な取り組みは重要な課題であるため、感染症を正しく理解し、感染対策の基礎知識を学び、現場で実践できることを目的に実施した。吐物処理の実践を行い現場での対応の振り返りとなった。また、感染対策に関する疑問を聞きとり講義で共有した。

開催日 11月9日(日)

受講者数 36名(会員8名、非会員28名)

講師 藤枝市立総合病院 感染症認定看護師 戸塚美愛子氏 小林亜紀子氏

(5) 身体拘束廃止推進員養成研修

権利擁護や身体拘束廃止の意義を学び、自職場での実態を把握し、身体拘束廃止取り組み報告を行った。

開催日 10月10日、10月17日、1月8日

受講者数 32名(会員1名、非会員31名) 修了者 32名

講師 「身体拘束と高齢者権利擁護」 浅野・若狭法律事務所 若狭秀和氏

「認知症の理解と介護」 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会
会長 宮本光也氏

「高齢者の権利擁護と身体拘束廃止」 NPO法人ホットスペース中原 佐々木炎氏
コーディネーター

公益社団法人静岡県看護協会 常務理事 中野博美氏

静岡県老人福祉施設協議会 根城隼太氏

静岡県老人保健施設協会 小沼克典氏

飯塚哲男 齋藤升美 中邑愛 磯邊清孝

(6) 身体拘束廃止フォーラム

「身体拘束はやむを得ない」といった固定観念や認識を是正していくため、保健・医療・福祉分野関係者 はもとより利用者家族を中心に広く県民が身体拘束廃止の意義を理解し、より良いケアの実現に向けて実施した。

収録日 1月26日

講演 「高齢者の権利擁護と身体拘束廃止」

東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科教授 古川和稔氏

身体拘束廃止推進員養成研修修了者4名による実践報告

※上記の内容を収録し、2月20日から3月13日までYouTube視聴を行った。

再生回数 1部 1,584回 2部 878回 視聴者数 841名

(7) 介護福祉4団体合同研修

NPO法人静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会が担当となり、「対人援助職に効くストレスマネジメント」～心の免疫力を高める基本のチカラ～として、鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座竹田伸也教授によりオンラインで開催された。4団体から140名が参加。

(8) 訪問介護研修

訪問介護サービス事業は、職員の高齢化や基本報酬の引き下げ等で厳しい状況であるが、「その人らしさ」を支えることはやりがいにつながるため、自信を持って働けるよう実施した。「はじめての訪問介護」テキストを使用、身だしなみやマナー等の基本的な知識からヘルパーにできること、できないことなど押さえておきたいテーマの講義、グループワークにより理解を深めた。

開催日 2月20日
受講者数 25名(会員11名 非会員14名)
講師 水野公智 ※協力:中央法規出版 横山氏

(9) 生活支援技術研修(指導者編)

指導者として生活支援技術(コミュニケーション、移動移乗)の正しい知識、技術、エビデンスを指導できるように実施した。受講生からコミュニケーションスキルを大切に、職員一人ひとりを観察しての声掛け、困りごとを共に考え行動すること、モチベーションをあげる声掛け等信頼関係を作りながら指導していきたいと意欲的な意見が多かった。

開催日 9月18日、19日
受講者数 21名(会員8名、13名)
講師 須田和枝 齋藤升美 小田明弘 中邑愛

(10) オンライン研修

① 「介護現場に必要とされる介護デジタル人材になるためには」

現場のDX化を推進するために、身近なツールを使ったデジタル化可能な事例の紹介や介護とICT化の関係性、ICT化が進まない理由、身近なところから始められるICT・デジタルテクノロジーの活用方法についての講義を実施した。

開催日 11月16日(日)
受講者数 16名(会員8名、非会員8名)
講師 NPO法人タダカヨ 吉岡政明氏

② 「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」研修

介護福祉士によるACP、看取りとは何かを考える機会とし、実践事例を参考に現状のケアの現場を振り返り実践に活かすことを目的に実施した。また、訪問看護ステーション管理者とのセッションを行い、理解を深めた。

開催日 2月25日(水)
受講者数 30名(会員26名、非会員4名)
講師 (株)リバティアーソシエーション代表取締役 椛澤奈英氏

③ ハラスメント研修

近年、介護現場では、利用者や家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、カスタマーハラスメントが多く聞かれている。介護職員への影響だけでなく、利用者自身の継続的で円滑な介護サービス利用の支障ともなり得るため正しい知識を学んだ。事例に基づいてグループで意見交換の場となった。

開催日 1月23日(金)
受講者数 24名(会員10名、非会員14名)
講師 ふれあい福祉法務事務所 所長 藤元聖一氏

4. 後継者の育成

(1) 介護福祉士実務者研修

国家試験受験要件でもある本研修を実施することで後継者の育成を行った。三島、静岡の2会場で開催した。開催日 介護過程Aコース8月28日、9月11日、25日、10月9日、23日
Bコース8月31日、9月7日、21日、10月12日、26日
医療的ケアA・Bコース 11月4日、11月5日～7日のうち1日受講

受講者数 Aコース（シズウエル） 修了者 12名
Bコース（いづテラス） 修了者 5名
講師 介護過程Ⅲ：須田和枝 齋藤升美 小田明弘
助手／中邑愛
医療的ケア：渡邊浩美氏 蒔田満智子氏 芹澤真由美氏 秋山みゆき氏

(2) 生活支援技術研修【入門編】

介護技術の基本を実施することで、介護の魅力ややりがいを発信し介護人材の定着を目指した。介護現場で根拠あるケアができること、介護技術に自信を持てるよう実施した。受講生からは根拠をもって説明すること、最新の技術等再復習でき、現場に活かせると好評だった。

開催日 3月4日・5日

受講者数 10名(会員4名、非会員6名)

講師 須田和枝 齋藤升美 中邑愛

(3) 国家資格取得対策

① 対策講座

会員講師の協力を得て、出題傾向を検討、オンラインによる集中講座を3日間で福祉人材確保対策事業として実施した。

開催日 11月8日、11月29日、12月20日

受講者数 49名

講師 鈴木哲也 飯塚哲男 長岡紀澄 鍋田弥寿人 山道昇三

② 全国一斉筆記模擬試験

日本介護福祉士会で作成する筆記模擬試験で実力を試し、自信を持って国家試験に臨めるよう実施した。

実施日 12月14日(日) 会場 シズウエル

受験者 30名(会場受験25名、自宅受験5名)

※別途、富士宮東高等学校福祉科 28名は自校で受験した。

〔総会・理事会・日本介護福祉士会関連〕

1. 定時総会の運営

5月17日静岡県総合社会福祉会館シズウエルにて行った。各審議事項満場一致で可決された。総会に続き、入会20年の表彰を行った。「多様性の中で輝く自分らしさ」～だれもが自分らしく暮らせる社会～をテーマに佐藤みどり氏をお招きし記念講演を実施した。

2. ワーキング活動の推進

会員から募集しワーキングとして50名が登録。対面研修、オンライン研修等、会員の協力体制を整え実施した。

3. 三役会、理事会の運営

三役会の実施 8/27・10/13・12/11・2/7 ※2/7以外はオンライン開催

理事会の実施 5/17・9/5・10/3・12/21・3/7 ※9/5・10/3はオンライン開催

4. 日本介護福祉士会事業への協力

・ 総会へ代議員2名が参加した。

- ・ 日本介護福祉士会第23回全国大会、第23回日本介護学会 in みえ
開催日 11月27日(木)28日(金) 会場:三重県伊勢市サンアリーナ
- ・ 全国会長会議の参加 7/22・12/18・3/19
- ・ 全国事務局会議の参加 7/28・12/18・3/25
- ・ 東海北陸エリア会議 12/17・18(石川県)会長、増田副会長が参加。
- ・ 各種研修、セミナーの周知、参加協力
- ・ 委託及び助成事業への協力
 - (1) 技能実習指導員講習
開催日 10月14日 修了者数 32名
 - (2) 外国人介護人材国家資格取得支援講座
開催日 9/20・10/13・10/25・12/14・12/20 対面で実施 ※12/14は筆記模擬試験
受講者数 36名
 - (3) ファーストステップ研修教材資料集の作成
本研修のガイドラインに沿って、連携領域の3科目を整理、検討し教材開発することで、「講義ポイントおよび留意点」をまとめた教材資料集を作成した。

〔関係団体・公的機関への協力〕

1. 後援・協力事業一覧

関係機関	事業名
公益社団法人静岡県理学療法士会	第28回静岡県理学療法士学会
公益社団法人静岡県作業療法士会	第38回静岡県作業療法学会
静岡リハビリテーション懇話会	第65回静岡リハビリテーション懇話会
静岡県社会福祉人材センター	令和7年度 夏・SHIZUOKA 福祉の就職相談会
静岡県社会福祉人材センター	令和8年 春・SHIZUOKA 福祉の就職相談会
静岡県老人福祉施設協議会	第14回静岡県高齢者福祉研究大会
静岡県立大学短期大学部	令和7年度静岡県立大学短期大学部リカレント教育講座
株式会社東海医療器械	ノーリフトケアでつなぐみんなの未来 地域とともに考える、持続可能な介護のかたち
福祉レクネットワーク・ハートフル静岡	「令和7年度月例高齢者に寄り添うケアレク講座」

2. 委員の委嘱一覧

関係機関	内容
静岡県	静岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議委員 地域包括ケア推進ネットワーク会議 「静岡県長寿社会保険福祉計画推進・策定部会」委員 静岡県働きやすい介護事業所認証委員会委員 静岡県介護現場革新会議委員 静岡県国土利用計画審議会委員
静岡県教育委員会	静岡県産業教育審議会委員
静岡市	静岡市認知症対策推進協議会委員 静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会委員 静岡市介護認定審査会委員 静岡市障害支援区分認定等審査会委員
浜松市	浜松市介護認定審査会委員

関係機関	内 容
伊豆の国市	伊豆の国市介護認定審査会委員
三島市	三島市介護認定審査会委員
富士宮市	富士宮市介護認定審査会委員 富士宮市障害支援区分認定審査会委員
掛川市	掛川市障害支援区分認定等審査会委員
藤枝市	藤枝市介護認定審査会委員 藤枝市障害支援認定審査会委員 医療・介護連携推進会議委員
富士市	富士市介護認定審査会委員
社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	静岡県社会福祉人材センター運営委員会 静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議委員
駿東田方地域リハビリテーション 強化推進事業連絡協議会	駿東田方地域リハビリテーション 強化推進事業連絡協議会委員
静岡県医師会シズケアサポートセンター	ACP 普及啓発ワーキンググループメンバー
静岡市社会福祉協議会	評議員

第2号議案 令和7年度収支決算報告(案)に関する件

令和7年度収支決算書(案)
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1.収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差異	摘要
大・中・小科目				
1.会費収入	4,812,000	4,251,000	561,000	
(1)年会費・会員	4,200,000	3,795,000	405,000	R7継続会員1,206名、新入会員38名 R6以前21名
(2)年会費・新卒者	0	0	0	入会無料(3名入会)
(3)年会費・賛助会費	600,000	450,000	150,000	15事業所
(4)準会員会費	12,000	6,000	6,000	2名
2.事業収入	43,241,000	42,435,207	805,793	
(1)委員会	14,100,000	14,560,770	△ 460,770	
障がい福祉委員会	500,000	498,828	1,172	静岡県介護福祉人材確保対策事業(3研修)
講師養成委員会	1,200,000	1,252,162	△ 52,162	明光会365,162、静岡市300,000、R7 35件
災害支援委員会	0	20,500	△ 20,500	トイレ問題@1,000×11名、災害フォーラム@500×19名
外部評価事業委員会	3,600,000	3,436,400	163,600	54件
ケアコンテスト委員会	1,000,000	1,000,000	0	静岡県委託事業
介護の学舎委員会	0	0	0	休止
委託事業委員会・介護技術出前講座委員会	7,800,000	8,352,880	△ 552,880	静岡県委託事業
(2)ブロック活動	30,000	29,000	1,000	
研修・交流会等	30,000	29,000	1,000	非会員参加料
(3)研修事業	29,111,000	27,845,437	1,265,563	
介護福祉士基本研修	828,000	546,979	281,021	会員@23,000×22名、非会員@37,000×1名 他
介護福祉士ファーストステップ研修	2,120,000	1,364,585	755,415	R6後期@31,800×26名、R7前期@44,000×12名 他
認定介護福祉士養成研修	2,496,000	2,544,519	△ 48,519	3領域7科目受講料・再試験料他
介護福祉士実習指導者講習会	2,514,000	2,639,956	△ 125,956	会員@22,000×15名、非会員@37,000×62名 他
認知症介護実践研修(実践者研修)	5,950,000	6,120,604	△ 170,604	会員@31,000×14名、非会員@41,000×138名 他
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	5,438,000	5,459,346	△ 21,346	会員@62,000×9名、非会員@72,000×68名 他
認知症の最新情報研修	170,000	146,827	23,173	静岡県福祉人材確保対策事業
ターミナル研修	320,000	283,116	36,884	静岡県福祉人材確保対策事業
サービス提供責任者研修	350,000	409,308	△ 59,308	静岡県福祉人材確保対策事業
訪問介護員研修	320,000	244,509	75,491	静岡県福祉人材確保対策事業
生活支援技術研修(入門編)	460,000	410,208	49,792	静岡県福祉人材確保対策事業
生活支援技術研修(指導者編)	460,000	451,426	8,574	静岡県福祉人材確保対策事業
生産性能向上セミナー	220,000	203,367	16,633	静岡県福祉人材確保対策事業
オンライン研修	550,000	428,544	121,456	静岡県福祉人材確保対策事業(3研修)
生涯研修サポート講座	320,000	222,339	97,661	静岡県福祉人材確保対策事業(介護過程の展開)
高齢者権利擁護等推進事業	1,600,000	1,647,324	△ 47,324	静岡県委託事業
介護福祉4団体合同研修	0	0	0	地域包括・在担当
介護福祉士実務者研修	2,020,000	1,786,535	233,465	17名
全国一斉筆模擬試験・集中講座	640,000	760,011	△ 120,011	静岡県福祉人材確保対策事業、筆記模擬66名
技能実習指導員講習会	325,000	323,900	1,100	日介委託事業
委託事業委員会(日介)テキスト作成事業	1,200,000	920,000	280,000	日介委託事業
委託事業委員会(日介)外国人国家試験	630,000	582,400	47,600	日介委託事業
介護職員等による喀痰吸引等研修	0	66,692	△ 66,692	修了証発行手数料 4件
感染対策研修	180,000	282,942	△ 102,942	静岡県福祉人材確保対策事業
3.雑収入	1,000,000	870,000	130,000	日介Rashiku発送助成、預金利息他
4.基本財産取崩収入	0	0	0	
当期収入合計 (A)	49,053,000	47,556,207	1,496,793	
前期繰越金	40,078,935	40,078,935	0	
収入合計 (B)	89,131,935	87,635,142	1,496,793	

2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	摘要
大・中・小科目				
1.事業費	26,051,500	25,526,098	525,402	
(1)委員会	8,184,000	8,559,511	△ 375,511	
組織強化委員会	35,000	32,506	2,494	入学・卒業式 レタックス料金他
災害支援委員会	500,000	382,060	117,940	トイレ問題・HUG・フォーラム・お薬のはなし
障がい福祉委員会	320,000	340,454	△ 20,454	静岡県福祉人材確保対策事業(3研修)
広報委員会	480,000	540,692	△ 60,692	フェスタシズウェル協力、広報誌発行、HP管理費他
倫理委員会	10,000	0	10,000	
講師養成委員会	750,000	852,619	△ 102,619	講師派遣費用
外部評価事業委員会	2,738,000	2,738,697	△ 697	調査員2名×54件
ケアコンテスト委員会	1,150,000	1,131,974	18,026	
委託事業委員会・介護技術出前講座委員会	1,500,000	1,964,747	△ 464,747	
介護の学舎委員会	0	0	0	休止
通信運搬費	370,000	288,160	81,840	
消耗品費	331,000	287,602	43,398	
(2)ブロック活動	1,010,500	702,144	308,356	
ブロック会議	26,000	11,330	14,670	ブロック長会議1回実施
研修・交流会等	844,500	575,576	268,924	
通信運搬費	74,000	57,675	16,325	
消耗品費	66,000	57,563	8,437	
(3)研修事業	16,857,000	16,264,443	592,557	
介護福祉士基本研修	450,000	320,873	129,127	
介護福祉士ファーストステップ研修	1,300,000	1,051,700	248,300	R6後期・R7前期
認定介護福祉士養成研修	2,000,000	1,934,145	65,855	
介護福祉士実習指導者講習会	830,000	811,980	18,020	
認知症介護実践研修(実践者研修)	3,000,000	3,079,579	△ 79,579	3会場で実施
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	1,670,000	1,919,922	△ 249,922	
認知症の最新情報研修	85,000	86,519	△ 1,519	静岡県福祉人材確保対策事業
ターミナル研修	180,000	200,450	△ 20,450	静岡県福祉人材確保対策事業
サービス提供責任者研修	280,000	320,616	△ 40,616	静岡県福祉人材確保対策事業
訪問介護員研修	180,000	171,612	8,388	静岡県福祉人材確保対策事業
生活支援技術研修(入門編)	363,000	293,612	69,388	静岡県福祉人材確保対策事業
生活支援技術研修(指導者編)	330,000	378,406	△ 48,406	静岡県福祉人材確保対策事業
生産性能向上セミナー	130,000	143,252	△ 13,252	静岡県福祉人材確保対策事業
オンライン研修	300,000	238,321	61,679	静岡県福祉人材確保対策事業(3研修)
生涯研修サポート講座	150,000	161,586	△ 11,586	静岡県福祉人材確保対策事業(介護過程の展開)
委託事業委員会:高齢者権利擁護等推進事業	800,000	831,888	△ 31,888	静岡県委託事業
介護福祉4団体合同研修	10,000	500	9,500	
介護福祉実務者研修	1,320,000	1,204,035	115,965	2会場
全国一斉模擬試験・集中講座	350,000	550,373	△ 200,373	静岡県福祉人材確保対策事業、筆記試験問題
委託事業委員会:技能実習指導員講習会	110,000	94,320	15,680	日介委託事業
委託事業委員会(日介)テキスト作成事業	1,000,000	408,230	591,770	日介委託事業
委託事業委員会(日介)外国人国家試験対策講座	300,000	363,605	△ 63,605	日介委託事業
介護職員等による喀痰吸引等研修	0	7,733	△ 7,733	保険料・修了証送料
感染対策研修	150,000	217,677	△ 67,677	静岡県福祉人材確保対策事業
通信運搬費	816,000	720,346	95,654	
消耗品費	728,000	718,953	9,047	
委員会費	25,000	34,210	△ 9,210	委員会

2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	摘要
大・中・小科目				
2.管理費	21,228,400	21,350,738	△ 122,338	
事務局員給与	13,706,300	13,571,488	134,812	正規職員2名・パート職員4名
事務所費	1,110,000	1,086,593	23,407	光熱費・駐車場料金含む
通信運搬費	140,000	128,545	11,455	
ソフト維持費	90,000	90,200	△ 200	会計ソフト保守
旅費交通費	370,000	426,166	△ 56,166	通勤費等
会計顧問料	650,100	650,100	0	
事務費(消耗品・印刷等)	125,000	128,297	△ 3,297	
支払手数料	200,000	150,617	49,383	振込手数料、WEB-PC・コンビニ収納手数料
活動費	90,000	78,000	12,000	
雑費	33,000	49,500	△ 16,500	関係団体年会費等
賃借料	1,100,000	996,692	103,308	リース料金
租税公課	1,820,000	2,148,271	△ 328,271	消費税・法人市県民税等
書籍料	19,000	22,110	△ 3,110	おはよう21他
保険料	31,000	38,900	△ 7,900	講師・調査員・ワーキング団体補償保険、動産保険
交際費	23,000	32,000	△ 9,000	祝儀・懇親会費
法定福利費	1,684,000	1,693,181	△ 9,181	社会保険料・雇用保険料他
厚生福利費	37,000	40,078	△ 3,078	勤労者福祉サービス年会費
講師料	0	10,000	△ 10,000	東海北陸エリア会議報酬
寄付金	0	10,000	△ 10,000	ミャンマー地震義援金
3.会議費	910,000	892,066	17,934	
総会費	670,000	647,044	22,956	
理事会費	230,000	245,022	△ 15,022	理事会・三役会
その他会議費	10,000	0	10,000	
4.基本財産取得支出	0	0	0	
5.予備費	500,000	0	500,000	
当期支出合計(C)	48,689,900	47,768,902	920,998	
当期収支差額(A)-(C)	363,100	△ 212,695	575,795	
当期繰越収支差額(B)-(C)	40,442,035	39,866,240	575,795	

財産目録
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目		金 額	
1資産の部			
(1)流動資産		41,353,011	
1)現金預金		28,592,073	
①手元有高	159,394		
②普通預金	28,432,679		
静岡銀行吉田支店 401・・・	7,165,228		
静岡銀行吉田支店 411・・・	2,993,189		
静岡銀行本店 164・・・	859,665		
郵便振替口座 00830-596・・・	638,428		
郵便局総合口座 12320-435・・・	1,288,818		
清水銀行静岡支店 2517・・・	14,168,621		
清水銀行静岡支店 2518・・・	1,318,730		
2)未収金		8,352,880	実践介護技術向上支援事業委託料
		1,647,324	高齢者権利擁護等推進事業委託料
		1,591,214	福祉人材確保対策事業助成金
		1,000,000	介護技術コンテスト
		34,000	講師派遣料
		12,160	12月請求分
3)前払費用		29,150	R8年度事業費
4)仮払金		94,210	源泉年末調整分
(2)固定資産等		46,198,231	
1)敷金		24,000	駐車場
2)什器備品		4	備忘価格として
3)貯蔵品		158,071	生涯研修手帳・テキスト 介護用品(販売品)
4)基本財産		46,016,156	
定期預金	46,016,156		
ゆうちょ銀行 52320-942・・・	5,630,000		
静岡銀行 167・・・	26,089,644		
清水銀行 4000・・・	14,296,512		
資産合計		87,551,242	
2負債の部			
(1)流動負債		1,486,771	
1)未払費用		878,522	R7年度事業費評価員報酬他
2)前受金		345,038	R8年度事業 受講料
3)仮受金		87,180	日介より交通費補助
4)預り金		176,031	R8年3月預かり分 源泉税・市県民税
負債合計		1,486,771	
正味財産			86,064,471

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金額	備考
1 増加の部		
(1)資産増加額	61,896	
基本財産預金増加額	61,896	定期預金利息
2 減少の部		
(1)資産減少額	281,355	
ソフトウェア減少額	65,780	減価償却
貯蔵品減少額	2,880	介護用品売却
当期収支差額	212,695	
当期正味財産増減額	△ 219,459	
前期繰越正味財産額	86,283,930	
期末正味財産合計額	86,064,471	

1.固定資産等の増減およびその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貯蔵品	160,951	0	2,880	158,071
什器備品	4	0	0	4
ソフトウェア	65,780	0	65,780	0
敷金	24,000	0	0	24,000
定期預金	45,954,260	61,896	0	46,016,156
合計	46,204,995	61,896	68,660	46,198,231

2.次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高
手持現金	181,431	159,394
普通預金	29,537,400	28,432,679
その他流動資産	12,009,608	12,760,938
流動負債	1,649,504	1,486,771
次期繰越収支差額	40,078,935	39,866,240

監査報告書

私たち監事は、令和7年度における職務執行状況及び財産状況について監査しました。
以下のとおり報告致します。

1. 監事の監査方法について

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか理事等から業務の報告を聴取、更に重要な決済書類等を閲覧、静岡県介護福祉士会において業務及び財産状況を調査しました。

また、令和8年4月16日同所において会計帳簿調査を行い、収支決算書報告、財産目録、正味財産増減計算書（以下「計算書類」という。）について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、「計算書類」の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告書は、ほぼ令和7年度事業計画に沿って事業展開されたことを認めます。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正行為は認められません。

令和 8 年 4 月 16 日

一般社団法人 静岡県介護福祉士会

監事

山崎 晋也



大原、みつき



第3号議案 役員改選（案）に関する件

※敬称略

<退任理事> 水野公智 永井華織 石代由子 池田友佳 杉本洋子 村松正広

<退任監事> 山畑晋也

<新理事候補> 小田明弘 森竜太 <新監事候補> 久保田和宏

令和8・9年度一般社団法人静岡県介護福祉士会役員候補者名簿

役名	氏名	所属先
理事	増田 知佐子	レバウエル株式会社
理事	齋藤 升美	社会福祉法人駿府葵会
理事	長岡 紀澄	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘障害者支援施設伊東の丘いずみ
理事	佐野 真弓	医療法人喜生会 新富士病院
理事	宇佐美 真澄	清水町地域包括支援センター
理事	小田 明弘	三島総合病院附属介護老人保健施設
理事	長倉 浩之	社会福祉法人春風会 生活介護事業所あおばの家
理事	森 竜太	医療社団法人健育会 介護老人保健施設しおさい
理事	飯塚 哲男	社会福祉法人桂 カリタス21居宅介護支援事業所
理事	鍋田 弥寿人	社会福祉法人清承会 特別養護老人ホーム白扇閣
理事	佐藤 葉子	社会福祉法人聖啓会 特別養護老人ホーム菜の花
理事	鈴木 健太	社会福祉法人ひかりの園 特別養護老人ホーム第三静光園
理事	小楠 隆義	特別養護老人ホームふるさと庵
理事	内山 栄介	社会福祉法人慶成会
監事	大原 みつぎ	
監事	久保田 和宏	社会福祉法人清承会 特別養護老人ホーム白扇閣

第3号議案 役員改選（案）に関する件

※敬称略

<退任理事> 水野公智 永井華織 石代由子 池田友佳 杉本洋子 村松正広

櫻井知世 榎本利江

<退任監事> 山畑晋也

<新理事候補> 小田明弘 森竜太 <新監事候補> 久保田和宏

令和8・9年度一般社団法人静岡県介護福祉士会役員候補者名簿

役名	氏名	所属先
理事	増田 知佐子	レバウエル株式会社
理事	齋藤 升美	社会福祉法人駿府葵会
理事	長岡 紀澄	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘障害者支援施設伊東の丘いずみ
理事	佐野 真弓	医療法人喜生会 新富士病院
理事	宇佐美 真澄	清水町地域包括支援センター
理事	小田 明弘	三島総合病院附属介護老人保健施設
理事	長倉 浩之	社会福祉法人春風会 生活介護事業所あおばの家
理事	森 竜太	医療社団法人健育会 介護老人保健施設しおさい
理事	飯塚 哲男	社会福祉法人桂 カリタス21居宅介護支援事業所
理事	鍋田 弥寿人	社会福祉法人清承会 特別養護老人ホーム白扇閣
理事	佐藤 葉子	社会福祉法人聖啓会 特別養護老人ホーム菜の花
理事	鈴木 健太	社会福祉法人ひかりの園 特別養護老人ホーム第三静光園
理事	小楠 隆義	特別養護老人ホームふるさと庵
理事	内山 栄介	社会福祉法人慶成会
監事	大原 みつぎ	
監事	久保田 和宏	社会福祉法人清承会 特別養護老人ホーム白扇閣

【理念】

私たちは、良質な介護を提供するための自己研鑽に努めます。

私たちは、介護福祉士と介護に携わる人たちの環境改善に努めます。

【活動指針】

介護福祉士の実践の場での活躍を支えるため、より良い研修の在り方と様々な課題解決に向けた研修等を提案します。また、介護に携わる者の心と体のバランスや職場環境の問題などの解決に取り組みます。

第4号議案 令和8年度事業計画(案)に関する件

【主旨】

生涯研修制度が構築され、当会における介護チームのリーダー養成が進み、認定介護福祉士も各地域で活躍している状況である。一方、介護福祉の現場では、身体的・精神的疲労やハラスメント等の課題が依然として山積しており、これらの課題に対して具体的な対策を講じる取り組みが求められている。

また、組織力を強化し、介護福祉現場に存在する多様な課題を検討し、県行政機関のみならず社会に対しても提言を行える体制を整備する必要がある。さらに、災害対策・支援等についても専門職として積極的に関わり、介護福祉の充実を図ると共に、当会の仲間づくりを拡大していく。

【目的】

1. 介護に従事する者を支える職能団体となる
2. 介護の質を担保するために研修を企画、実施、評価をする
3. 災害対策、支援の福祉ニーズに対応できる介護福祉士を養成する
4. 組織の力を強くすることで介護福祉に携わる仲間との繋がりを深める

【目標】

1. 職能団体として、介護職員等のWLBについて提言していく
2. 生涯研修体制と研修の必要性を周知して受講者数を増やす
3. 災害対策、支援などの提案や検討の機会を増やしていく
4. 会員の拡大を図ることで、本会の活性化と仲間づくりによる繋がりを深めていく

〔委員会〕

1. 組織強化委員会

当会の活性化と仲間づくりによる繋がりを深めていくために、理事が一丸となって担う委員会である。幅広く会員の協力が得られるよう、事業活動へ呼びかけ、更に各種研修、ブロック活動にて仲間づくりによる繋がりにから、入会促進の働きかけを行う。また、後継者育成として介護福祉士養成校との連携を強化し、未来の介護福祉士のサポートを実施する。県行政機関、県内の各介護福祉士養成校、当会による意見交換会の機会を設ける。

2. 災害支援委員会

- (1) 委員、災害ボランティアメンバーを拡大する。そのため、委員・登録ボランティアの活動力の向上・育成のために研修を実施する。
- (2) 災害フォーラムや委員会主催研修や各ブロックでの研修(派遣)等を企画・調整し会員への災害支援活動への啓発をする。
- (3) 県内各ブロックで連携し災害支援活動を実施する。日本介護福祉士会中部地域の介護福祉士会との災害協定の取り組みを実施する。
- (4) 県内各関係団体の組織との連携の整備をする。

3. 広報委員会

1. ホームページを積極的に活用、広く情報を発信する。
2. 会報誌 Bonくら〜じゅを年2回発行する。会員及び県内施設に配布する。
3. 広く県民へ周知する機会でもあるフェスタシズウエルに参加する。

4. 倫理委員会

職能団体として、公益社団法人日本介護福祉士会で定める倫理綱領及び行動規範を遂行するために委員会を設置し、必要に応じて会議を開催する。

5. 外部評価委員会

県内の地域密着型サービス外部評価対象事業所に対して、法の改正により状況に併せて対応していく。訪問に関しては2名、1日調査とし円滑に運営していく。必要に応じ現任研修を実施する。

6. ケアコンテスト委員会

介護職員が日頃身につけた介護技術を披露し、技術の高さや専門性を競うことで、介護技術の向上を図ると共に、県民へ介護の魅力を伝え、理解を深めるために県の助成事業として実施する。11月14日(土)グランシップで実施予定である。

7. 出前講座委員会

県内の小規模な介護事業所職員が介護の知識・技術を学ぶことで介護の質の向上及び介護職員の職場の定着ができるよう実施する。対面研修を主に介護現場の状況により、オンライン研修、DVD、YouTube 視聴も行う。出前講座の講師として、自信を持って講義できるよう講師養成も行う。

8. 講師養成委員会

講師派遣事業の実施に伴い、介護保険サービス事業所の要望に責任持って応えるため、講師がニーズを把握し、介護の質の担保、質の向上に努めるため、講師を養成する。

〔ブロック活動〕

県内を8ブロックに分け担当理事、ブロック長、協力会員(代議員等)が中心になりブロック活動を推進する。地域包括ケアシステムを意識した市町の取組みも視野に入れていく。生活支援技術研修(基礎編)を東部・中部・西部の3地域で実施する。新入会員の交流会を行う。(実施方法は検討中)

〔研修委員会・研修事業〕

1. 生涯研修制度に沿った研修の実施(公益社団法人日本介護福祉士会認定)

(1) 介護福祉士基本研修

介護福祉士は介護過程の展開を専門性としその手法が現場で重要になるため、介護過程の展開を中心に、生活支援としての介護の視点や自立支援の考え方について学び、現場実践に活かせる介護福祉士の育成を目的とし4日間で実施する。認定介護福祉士を目指すために受講必須のファーストステップ研修の受講要件となる。6月から実施予定。

(2) 介護福祉士ファーストステップ研修

基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者の指導者として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を育成する。前年度受講生は8月で修了し、新たに今年度は12月～3月を受講期間として受付をする。

(3) 認定介護福祉士養成研修

介護福祉士養成課程では学べない新たな知識(医療、リハビリ、福祉用具と住環境、認知症、心理・社会的支援、マネジメント等)を修得し、多職種との連携・協働を含めた認定介護福祉士として十分な介護実践力を身につけるために実施する。今年度は2期生としてⅡ類2科目(5日間)で実施、7月に最終日となる。引き続き3期生の養成研修を12月から開始し、Ⅰ類6科目(11日間)を実施する。

(4) 生涯研修サポート講座「介護過程の展開」研修

利用者が望む生活を実現するためには、「介護過程の展開」を実践していくことが重要となる。介護過程におけるアセスメントの主な目的、内容、アセスメントのポイント、留意点等を学び、ICFやPDCAサイクルを使い実践に結び付けていくために応用編として実施する。

(5) 介護福祉士実習指導者講習会

介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習Ⅱ」の実習指導者に対して、必要な専門的知識及び教育方法を習得するために実施する。感染症対策を講じて対面により、1コース(4日間)実施する。

2. 認知症に関する研修

(1) 認知症介護実践研修(実践者研修) 県知事指定

高齢者介護の実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上・介護サービスの充実を図る。県内3会場、5日間のカリキュラムにより実施する。

(2) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 県知事指定

静岡県認定、高齢者介護の実践者が実践研修等で得られた知識、技術をさらに深め、施設

又は事業所において、ケアチームを効果的かつ効率的に機能させる能力を有した実践リーダーを養成する。7日間のカリキュラムにより実施する。

(3) 認知症の最新情報研修

継続的な研修として実施。小尾先生による最新医療の情報提供の場とする。オンラインで12月に実施予定。

3. 自己研鑽研修

(1) ターミナル研修

ターミナルケアに携わる上で必要な基礎知識や寄り添う介護、また介護職自身やご家族の心のケアについて講義や事例等を通じて学ぶ。対面研修とし1月に実施予定。

(2) サービス提供責任者研修

サービス提供責任者としての職務と役割を確認し、実務を行う上で必要な知識や介護過程の展開を理解し、役割を全うし「利用者の自立支援に向けた介護の提供」「在宅で看取る事の出来る介護の提供」等介護業界での役割確立とよりレベルの高い訪問介護計画書の作成を目指す。2日間(10月)で実施する。

(3) 介護における生産性の向上セミナー

「生産性向上」という言葉自体に抵抗感がある、委員会の具体的なすすめ方がわからない、業務改善についてどのように進めていくのか等、介護現場における生産性向上の課題を取り上げ、現場実践の取組に繋がるよう実施する。10月、12月に2日間で実施する。

(4) 感染症対策研修

感染症を正しく理解し、現場での感染対策につなげ、自身や自職場での対策を正しく実行できるよう実施する。11月に実施する。

(5) 管理者研修「時代に求められるリーダー像を考える」

“人を育て、組織をつなぎ、未来に寄り添うリーダー”をサブテーマに行う。サービスの質の維持・向上や人材育成とチームマネジメントや制度、法令理解の強化やリーダーシップを学ぶ。2月に2日間で実施する。

(6) 身体拘束廃止推進員養成研修

権利擁護や身体拘束廃止の意義を学び、自職場での実態を把握し、身体拘束廃止取り組み報告を行う。受講予定者を30名とし、3日間で実施予定である。

(7) 身体拘束廃止フォーラム

「身体拘束はやむを得ない」といった固定観念や認識を是正していくため、保健・医療・福祉分野関係者はもとより利用者家族を中心に広く県民が身体拘束廃止の意義を理解し、より良いケアの実現に向けて、講演や身体拘束廃止推進員養成研修修了者による実践報告等により周知していく。フォーラムの様子は収録後、YouTube視聴を行う予定である。

(8) 介護福祉4団体合同研修

一般社団法人静岡県社会福祉士会、NPO 法人静岡県地域包括・在宅介護支援センター協

議会、静岡県介護支援専門員協会、当会 4 団体により実施する。今年度は当会が担当である。

(9) 訪問介護研修

訪問介護事業は、基本報酬の改定や深刻な人手不足、職員の高齢化等で多くの課題に直面でしている。しかし、利用者の「自宅で自分らしく生きたい」という願いに最も近くで寄り添えるのは訪問介護員にほかならない。現場で奮闘する訪問介護員が現場での経験を確かな「知」へと体系化し、日々の迷いを根拠ある「自信」へと変える、深い学びの場を提供する。

(10) 生活支援技術研修(指導者編)

介護技術(コミュニケーション、移動移乗等)を介護福祉現場の指導者に対して、振り返りながら、自信を持って指導できるように実施する 11 月、2 日間で実施予定。

4. 後継者の育成

(1) 介護福祉士実務者研修

国家試験受験要件でもある本研修を実施することで後継者の育成を行う。静岡会場のみ実施。

(2) 国家資格取得対策について

・ 国家資格取得対策講座

会員講師により出題傾向を検討、オンラインによる集中講座を 3 日間実施する。

・ 全国一斉筆記模擬試験

日本介護福祉士会で作成する筆記模擬試験で実力を試し、自信を持って、国家試験に臨めるようにする。

5. 障がい者支援研修

障がい者の高齢化に伴い、障害者総合支援法(障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)を学び、介護保険施設での支援が充実できるよう研修を企画、また情報交換の場とする。3 研修を実施予定。

(1) 高齢化に伴う重度心身障がい者の支援方法

重度心身障がい者の特性を理解し、講師による事例紹介等を通して、支援や受け入れ時の対応を学び、実際に現場で活かせるよう実施する。

(2) 高齢化に伴う知的障がい者の理解と対応研修

知的障がい者の理解の特性を理解し、高齢化に伴う現状を踏まえた上で、効果的な支援の在り方を学び、現場で活かすために実施する。

(3) 高齢化に伴う精神障がい者の理解と対応研修

心理的な課題を抱える中高齢者の生きづらさが増す中、精神障がいを持つ方への理解を深め、効果的な支援の在り方を学ぶため実施する。

[総会・理事会・日本介護福祉士会等関連]

1. 定時総会の運営

第 18 回定時総会、引き続き記念講演も行う。例年通り入会 20 年会員の表彰も行う。

2. 三役会、理事会の運営

理事会は日本介護福祉士会の都道府県会長会議前に開催する。8月、10月、12月、3月を予定しているが、必要に応じて開催する。三役会は理事会前に開催する。

3. ワーキング活動の推進

会員からワーキングを募り登録、研修に応じてワーキング依頼をし、マニュアル等準備をして活動を推進する。

4. 日本介護福祉士会事業への協力

- ・ 定時総会へ代議員として2名参加する。
- ・ 会長会議、事務局会議の参加
- ・ 第33回全国大会全国大会、第24回日本介護学会 in 愛媛
「多様なニーズに応える介護福祉士の専門性」
～私を支えるあなたがいる～
開催日 12月11日(金)12日(土) 愛媛県県民文化会館
- ・ 委託事業に協力していく。
技能実習指導員講習
外国人介護人材国家資格取得支援講座
- ・ 東海北陸エリア会議に参加していく。

〔関係団体・公的機関への協力〕

1. 各市町の認定審査会及び障害区分審査会委員の推薦
2. 関係機関への委嘱委員の推進

令和8年度収支予算書(案)
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

1.収入の部

(単位 円)

科 目 大・中・小科目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
1.会費収入	4,446,000	4,812,000	△ 366,000	会員1,300名(継続1,244名、新規56名)
(1)年会費・会員	3,900,000	4,200,000	△ 300,000	会費3,000円×1,300名
(2)年会費・新卒者	0	0	0	新卒者は会費無料
(3)年会費・賛助会費	540,000	600,000	△ 60,000	@30,000×18事業所
(4)準会員会費	6,000	12,000	△ 6,000	@3,000×2名
2.事業収入	41,480,400	43,241,000	△ 1,760,600	
(1)委員会	14,827,400	14,100,000	727,400	
障がい福祉委員会	500,000	500,000	0	静岡県介護福祉人材確保対策事業 3研修
講師養成委員会	1,600,000	1,200,000	400,000	講師派遣事業(料金改定)12,000→15,000
災害支援委員会	20,000	0	20,000	受講料 非会員@1,000×20名
外部評価事業委員会	3,907,400	3,600,000	307,400	58件(評価手数料改定55,000→60,000/65,000→70,000)
ケアコンテスト委員会	1,000,000	1,000,000	0	県委託
介護の学舎委員会	0	0	0	休止
委託事業委員会・介護技術出前講座委員会	7,800,000	7,800,000	0	県委託 対面90件 視聴100件
(2)ブロック活動	780,000	30,000	750,000	
研修・交流会等	780,000	30,000	750,000	非会員は1,000円×30名 人材確保対策事業/生活支援技術研修(基礎編)×3会場(750,000)
(3)研修事業	25,873,000	29,111,000	△ 3,238,000	
介護福祉士基本研修	704,000	828,000	△ 124,000	会員@23,000×29名(667,000) @37,000×1名
介護福祉士ファーストステップ研修	1,288,000	2,120,000	△ 832,000	R71科目後期@5,500×12名×7日(462,000)R8前期@5,500×25名×6日(825,000)
認定介護福祉士養成研修	2,270,000	2,496,000	△ 226,000	2期生 @8,000 23名×2科目5日(920,000)3期生12月開始予定※@9,000 30名×5日(1,350,000)
介護福祉士実習指導者講習会	2,708,000	2,514,000	194,000	会員@23,000×16名(368,000)非会員@39,000×60名(2,340,000)
認知症介護実践研修(実践者研修)	6,000,000	5,950,000	50,000	会員@31,000×15名、非会員@41,000×129名
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	4,240,000	5,438,000	△ 1,198,000	会員@62,000×8名(496,000)非会員@72,000×52名(3,744,000)
認知症の最新情報研修	150,000	170,000	△ 20,000	静岡県福祉人材確保対策事業 オンライン研修(50名)
ターミナル研修	320,000	320,000	0	静岡県福祉人材確保対策事業(36名)
サービス提供責任者研修	430,000	350,000	80,000	静岡県福祉人材確保対策事業(2日間)(36名)
訪問介護員研修	270,000	320,000	△ 50,000	静岡県福祉人材確保対策事業(24名)
生活支援技術研修(基礎編)	0	460,000	△ 460,000	3地域で実施(ブロックへ)
生活支援技術研修(指導者編)	468,000	460,000	8,000	静岡県福祉人材確保対策事業(2日間)(24名)
生産性向上セミナー	400,000	220,000	180,000	静岡県福祉人材確保対策事業(2日間)(32名)
オンライン研修	0	550,000	△ 550,000	
生涯研修サポート講座	280,000	320,000	△ 40,000	静岡県福祉人材確保対策事業(介護過程の展開)(30名)
高齢者権利擁護等推進事業	1,650,000	1,600,000	50,000	静岡県委託事業
介護福祉4団体合同研修	400,000	0	400,000	対面で実施
介護福祉士実務者研修	1,890,000	2,020,000	△ 130,000	18名 1会場で実施
全国一斉筆模擬試験・集中講座	800,000	640,000	160,000	模擬受験料・対策講座(50名)静岡県福祉人材確保対策事業
技能実習指導員講習会	325,000	325,000	0	日介委託事業
委託事業委員会(日介)テキスト作成事業	0	1,200,000	△ 1,200,000	
委託事業委員会(日介)外国人国家試験対策講座	580,000	630,000	△ 50,000	日介委託事業
介護職員等による喀痰吸引等研修	0	0	0	
感染対策研修	300,000	180,000	120,000	静岡県福祉人材確保対策事業(36名)
管理者研修	400,000	0	400,000	新規:人材確保対策事業(24名)
3.雑収入	900,000	1,000,000	△ 100,000	日介Rashiku発送助成、預金利息他
4.基本財産取崩収入	0	0	0	
当期収入合計(A)	46,826,400	49,053,000	△ 2,226,600	
前期繰越金	39,866,240	40,078,935	△ 212,695	
収入合計(B)	86,692,640	89,131,935	△ 2,439,295	

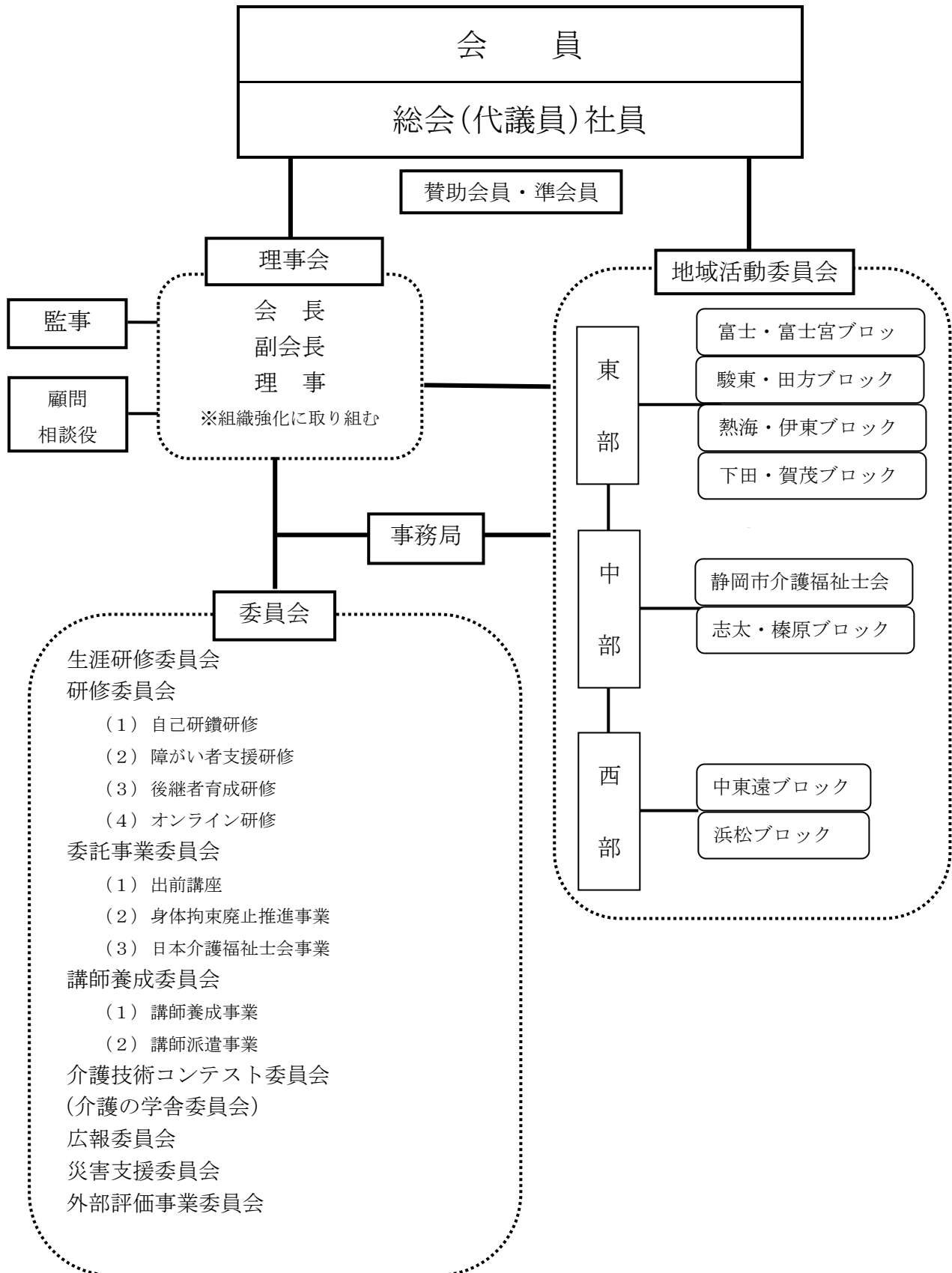
2.支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
大・中・小科目				
1.事業費	23,572,000	26,051,500	△ 2,479,500	
(1)委員会	8,215,000	8,184,000	31,000	
組織強化委員会	35,000	35,000	0	養成校入学式祝電、臨席
災害支援委員会	380,000	500,000	△ 120,000	3研修(トリアージ・HUG・災害派遣模擬訓練) フォーラム(オンライン)
障がい福祉委員会	360,000	320,000	40,000	3研修(静岡県福祉人材確保対策事業)
広報委員会	550,000	480,000	70,000	フェスタシズウェル協力、広報誌発行、HP管理費他
倫理委員会	10,000	10,000	0	
講師養成委員会	840,000	750,000	90,000	講師派遣
外部評価事業委員会	2,740,000	2,738,000	2,000	人件費、事務所費含む
ケアコンテスト委員会	1,000,000	1,150,000	△ 150,000	
委託事業委員会・介護技術出前講座委員会	1,800,000	1,500,000	300,000	
介護の学舎委員会	0	0	0	休止
通信運搬費	250,000	370,000	△ 120,000	
消耗品費	250,000	331,000	△ 81,000	
(2)ブロック活動	1,351,000	1,010,500	340,500	
ブロック会議	25,000	26,000	△ 1,000	ブロック長会議 2回
研修・交流会等	1,186,000	844,500	341,500	ブロック別会員数参照※160名まで80,000円それ以上は1名毎500円加算(784,000円)ノ生活支援技術(基礎編)3会場分(402,000円)
通信運搬費	70,000	74,000	△ 4,000	
消耗品費	70,000	66,000	4,000	
(3)研修事業	14,006,000	16,857,000	△ 2,851,000	
介護福祉士基本研修	320,000	450,000	△ 130,000	
介護福祉士ファーストステップ研修	1,000,000	1,300,000	△ 300,000	
認定介護福祉士養成研修	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	2期生講義5日間・ファミリ3名ノ3期生講義5日ファミリ
介護福祉士実習指導者講習会	750,000	830,000	△ 80,000	
認知症介護実践研修(実践者研修)	2,830,000	3,000,000	△ 170,000	3会場で実施
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	1,600,000	1,670,000	△ 70,000	
認知症の最新情報研修	86,000	85,000	1,000	静岡県福祉人材確保対策事業
ターミナル研修	200,000	180,000	20,000	静岡県福祉人材確保対策事業
サービス提供責任者研修	320,000	280,000	40,000	静岡県福祉人材確保対策事業
訪問介護員研修	170,000	180,000	△ 10,000	静岡県福祉人材確保対策事業
生活支援技術研修(入門編)	0	363,000	△ 363,000	3地域で実施
生活支援技術研修(指導者編)	380,000	330,000	50,000	
生産性向上セミナー	220,000	130,000	90,000	静岡県福祉人材確保対策事業
オンライン研修	0	300,000	△ 300,000	対面に変更2研修
生涯研修サポート講座	160,000	150,000	10,000	静岡県福祉人材確保対策事業(介護過程の展開)
委託事業委員会:高齢者権利擁護等推進事業	820,000	800,000	20,000	静岡県委託事業
介護福祉4団体合同研修	250,000	10,000	240,000	
介護福祉実務者研修	900,000	1,320,000	△ 420,000	
全国一斉模擬試験・集中講座	550,000	350,000	200,000	静岡県福祉人材確保対策事業、筆記模擬試験運営費
委託事業委員会:技能実習指導員講習会	95,000	110,000	△ 15,000	日介委託事業
委託事業委員会(日介)テキスト作成事業	0	1,000,000	△ 1,000,000	
委託事業委員会(日介)外国人国家試験対策講座	350,000	300,000	50,000	日介委託事業
介護職員等による喀痰吸引等研修	0	0	0	
感染対策研修	210,000	150,000	60,000	静岡県福祉人材確保対策事業
管理者研修	220,000	0	220,000	静岡県福祉人材確保対策事業
通信運搬費	770,000	816,000	△ 46,000	
消耗品費	770,000	728,000	42,000	
委員会費	35,000	25,000	10,000	委員会

2.支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
大・中・小科目				
2.管理費	21,957,300	21,228,400	728,900	
事務局員給与	13,750,000	13,706,300	43,700	給与・賞与(常勤2名、非常勤4名)
事務所費	1,100,000	1,110,000	△ 10,000	光熱費・駐車場料金含む
通信運搬費	130,000	140,000	△ 10,000	電話・ネット・施設発送等
ソフト維持費	91,000	90,000	1,000	
旅費交通費	430,000	370,000	60,000	通勤費等
会計顧問料	650,100	650,100	0	
事務費(消耗品・印刷等)	130,000	125,000	5,000	
支払手数料	150,000	200,000	△ 50,000	振込手数料、WEB-PC・コンビニ収納手数料
活動費	80,000	90,000	△ 10,000	
雑費	50,000	33,000	17,000	県社協、三島市社協、商工会議所年会費
賃借料	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	リース料
租税公課	2,500,000	1,820,000	680,000	消費税、法人市県民税等
書籍料	22,000	19,000	3,000	おはよう21・カイゴのチカラ
保険料	39,000	31,000	8,000	講師・調査員・ワーキング団体補償保険
交際費	32,000	23,000	9,000	懇親会参加費
法定福利費	1,750,000	1,684,000	66,000	社会保健、雇用保険、中退掛金
厚生福利費	43,200	37,000	6,200	勤労者福祉サービス年会費
講師料	10,000	0	10,000	東海北陸エリア会議報酬
寄付金	0	0	0	
3.会議費	890,000	910,000	△ 20,000	
総会費	660,000	670,000	△ 10,000	参加者交通費活動費、講演講師料、20年記念品等
理事会費	230,000	230,000	0	対面2回、オンライン2回
その他会議費	0	10,000	△ 10,000	
4.基本財産取得支出	0	0	0	
5.予備費	0	500,000	△ 500,000	
当期支出合計(C)	46,419,300	48,689,900	△ 2,270,600	
当期収支差額(A)-(C)	407,100	363,100	44,000	
当期繰越収支差額(B)-(C)	40,273,340	40,442,035	△ 168,695	

一般社団法人静岡県介護福祉士会 組織図



一般社団法人静岡県介護福祉士会 代議員一覧

※任期期間 <令和6年5月19日～令和8年5月総会終了日まで>

NO	ブロック	氏 名	NO	ブロック	氏 名
1	富士・富士宮 (4名)	石川 千春	27	静岡市介護福祉士会 (11名)	堀 清詞
2		市川 智子	28		増井 裕子
3		中澤 朋子	29		花村 加奈子
4		渡邊 和代	30		原木 加奈
5	駿東・田方 (11名)	鈴木 都志子	31	志太・榛原 (8名)	山田 英和
6		奥城 猛	32		相澤 昌子
7		柴田 和之	33		松野 友加里
8		芦川 純	34		大橋 一良
9		中山 拓郎	35		堀田 隆弘
10		小田 明弘	36		小見山 綾乃
11		内田 清敬	37		鈴木 淡
12		坂下 裕	38		伊藤 里紗
13		杉山 泉	39	小沼 克典	
14		日吉 佑紀	40	中 東 遠 (4名)	西山 貴子
15		袴田 弘道	41		川上 佳代子
16	熱海・伊東 (2名)	石黒 恵子	42		齊藤 佳香
17		井上 麻紀	43		田立 笑子
18	下田・賀茂 (2名)	森 竜太	44	浜 松 (7名)	安形 典子
19		齋藤 喜久美	45		大栗 晃久
20	静岡市介護福祉士会	良知 由浩	46		磯部 利之
21		秋原 真実	47		戸倉 恭世
22		川守 成太郎	48		加茂 伸幸
23		宮谷 佳亜	49		渥美 益美
25		山道 昇三	50		小野田 ひろ美
26		塚本 純一			

記念講演

『ふくしとぶんぶくとあなたとわたし』 感情と願(ニーズ)に心を寄せて～グリーフを軸に～

勝野 秀敏 氏

龍津寺(りょうしんじ) 小島観音住職

清水で、地域の檀家さんに支えながら、田舎の禅寺をお守りされている。生きるための禅を伝えるため、幸せを分かち合う『分福』を一代のテーマとして、月2回の子ども寺子屋や月1回のおじま分福食堂(地域の共生食堂)などを行っている。坐禅会は、第一日曜朝6時から1時間程度。坐禅や写経、個別相談もされている。土曜こども寺子屋の毎月開催が評価され、令和7年度「第16回地域再生大賞 明日をともに創る～吹き始めた風～」の優秀賞を受賞された。3月に地域のコミュニティの事例、課題等の書籍を佐々木炎氏等と共に刊行された。

入会について (<https://www.jaccw.or.jp/about/nyukai>)

日本介護福祉士会への入会手续をすることで、都道府県介護福祉士会にも同時入会いただいております。

入会方法は、1 WEBでの申込 または 2 書面での申込 にてお申込みください。



1 WEBでの申込

必要事項をご入力の上、お手続きください。
ご入力後、本人確認メールが届きます。

本文中の URL をクリックして本登録完了です。



2 書面での申込

入会申込書等の郵送依頼は、右記 QR コードからお願いします。

入会申込書等に必要事項をご記入の上、下記送付先までお送りください。

(送付先)

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル5階

公益社団法人日本介護福祉士会事務局 宛

※郵便事情によりお時間がかかる場合があります。



入会時の納入金 11,500 円 (①+②+③)

<内 訳>

日本介護福祉士会	入会金	3,000 円	……①
日本介護福祉士会	年会費	5,500 円	……②
静岡県介護福祉士会	年会費	3,000 円	……③



※ただし、介護福祉士養成施設や福祉系高等学校を卒業された翌年度中に入会される方は、原則として令和 8 年度は入会金および初年度の年会費が免除となります。2027 年 4 月から年会費 8,500 円がかかります。

日本介護福祉士会・都道府県介護福祉士会 入会申込書

日本介護福祉士会 会長 殿
都道府県介護福祉士会 会長 殿

記入日： 年 月 日

私は、貴会の目的に賛同の上、
1.貴会の定款・倫理綱領を確認し、遵守すること
2.【個人情報について】及び貴会の個人情報方針を確認し、同意したこと
3.ケアウェル（会員専用サイト）利用規約を確認し、同意したこと
4.入会年度以降、所属した年度について、会費を全て納入すること
5.（再入会の方）退会した年度を含め、会費を全て納入していること
以上の項目を誓約し、入会を申し込みます

※必ず、下記①～⑧二次元コードの内容確認の上、日本介護福祉士会・都道府県介護福祉士会入会申込書をご記載ください
※左記の項目は、【重要事項】として、下記の二次元コードから同じ内容を含む情報をご印刷いただけます
※必ず、本書裏面の記載事項をご確認ください
※控えが必要な方は本書をコピーしてください（本書はご提出ください）

ふりがな				性別
名前				男・女・その他
携帯番号 (電話番号)			生年月日 (西暦)	年 月 日
E-Mail (※必須)	※会員番号や会費についての大切なお知らせはメールでお送りしますので必ずご記入ください 携帯キャリアのメールアドレスをご登録される際は @jaccw.or.jp を受信許可にしてください			
介護福祉士 登録番号	第	号	登録年月日	年 月 日
所属する都道府 県介護福祉士会		都 道 府 県	※自宅または勤務先住所のある都道府県をご記入ください ご記入のない場合は、自宅住所の都道府県でご登録します	
自宅住所	〒 ー 都 道 市 区 府 県 郡 町 村			
郵便物送付先を 自宅住所以外にされ る場合のみご記入	<input type="checkbox"/> その他	〒 ー 都 道 市 区 府 県 郡 町 村		
	<input type="checkbox"/> 勤務先	勤務先に <input checked="" type="checkbox"/> した場合 勤務先名称		
学卒 昨年度末に該当校を 卒業された場合ご記入	養成施設名 福祉系高校名			卒業年月 (西暦)
入会きっかけ いずれか1つ ○印でご選択	1.HP・リーフレットを見て 2.勤務先からの紹介 3.会員からの紹介 4.研修会参加 5.学校からの紹介 6.合格通知に同封されていた案内を見て 7.その他 ()			
納入方法 裏面【納入方法】確認 後に○印でご選択	①クレジット ②口座引落 ※口座引落をご選択された場合 セブン銀行ATM口座振替登録サービス についてのご案内を後日当会よりご連絡いたします 詳細は本書裏面をご確認ください ③振込用紙			



①定款



②会員規則



③都道府県
介護福祉士会 HP



④会費



⑤倫理綱領 HP



⑥個人情報保護方針



⑦ケアウェル
利用規約



⑧特定商法取引法に
基づく表記はこちら

【お問い合わせ】公益社団法人 日本介護福祉士会 事務局

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5 階

E-mail : kaiin-kanri@jaccw.or.jp

TEL : 03-5615-9295

受付日	会費納入方法 1:引落 2:振込 3:都道府県経由 5:その他(不備) 8:クレジットカード	振替月
備考欄:		再学
会員番号:		

一般社団法人静岡県介護福祉士会定款

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人静岡県介護福祉士会という。(以下「本会」という。)

(主たる事務所の所在地)

第 2 条 本会の事務所を静岡市に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、介護福祉士の資質向上、社会的地位向上、介護の調査研究の実施、組織強化、制度政策の提言、県民の福祉の増進及び介護の普及に寄与することを目的とし、介護保険法に基づく介護員養成研修事業等、障害者総合支援法に基づく事業を実施する。

(事業)

第 4 条 本会は、前項の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 介護福祉士の資質向上に関する事業
- (2) 介護福祉士の社会的地位向上に関する事業
- (3) 介護調査研究に関する事業
- (4) 介護の普及に関する事業
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会及び他団体との連絡調整及びその事業への協力に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第 5 条 本会の公告は、電子公告により行う。 <http://shizukai.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、本会の主たる事務所内の掲示場に掲示して行う。

(機関)

第 6 条 本会は、本会の機関として社員総会（以下「総会」という。）及び理事、監事並びに理事会を置く。また、監事会をおくこともできる。

第 2 章 会員及び社員

(構成員)

第 7 条 本会の会員は、次の 4 種とする。

- (1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法第 4 2 条の規定により介護福祉士として登録した者であって本会の目的趣旨に賛同し、会費を納入した者
- (2) 準会員 本会の目的趣旨に賛同し、介護福祉士資格を保有しない者であり、会費を納入した者
- (3) 賛助会員 本会の事業を援助する個人又は団体であって、かつ理事会の承認を得て会費を納入した者
- (4) 名誉会員 本会に特別の功労があった者又は学識経験者であって、理事会の推薦により総会の承認を得た者

(入会)

第8条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(会費)

第9条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2. 準会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

3. 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(退会)

第10条 本会の会員は、次の各号に該当する場合は、退会したものとみなす。

(1) 会員が退会を申し出たとき。

(2) 会員が死亡したとき。

(3) 会員が社会福祉士及び介護福祉士法第32条第1項又は第2項の規定により、登録を取り消されたとき。又は登録を抹消されたとき。

(4) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。

(抛出金品の不返還)

第11条 会員が既に納入した会費その他の抛出金品は返還しない。

(除名)

第12条 会員が本会の名誉を毀損し、又は本会の目的趣旨に反する行為があった時は総会の特別決議により会員を除名することができる。

2. 前項の規定により会員を除名しようとする時は、その会員に当該総会の日から一週間前までにその旨を通知するとともに、除名の特別決議を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

(代議員制の採用)

第13条 本会は、代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

2. 本会の社員は、正会員の居住地又は勤務する職場住所によりブロックに分け、ブロックの正会員数に応じ代議員を選出する。（基準は細則に定める。）

3. 代議員は、正会員の中から選出するものとし、各ブロックの正会員による公募、推薦又は話し合いによる正会員の総意により選出する。

4. 代議員の任期は選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時総会の終結の時までとする。ただし、代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。当該代議員は、役員選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする。

5. 代議員が第10条（退会）及び第12条（除名等）により、当該ブロックの代議員に欠員が生じたときは、第3項の規定により後任の代議員を選出しなければならない。但し、後任の代議員の任期は、前任の代議員の残余期間とする。

6. 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に本会に対して行使することができる。

- (1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）
- (4) 法人法第 52 条第 5 項の権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
- (5) 法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項及び第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）
- (8) 法人法第 299 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）

第 3 章 役 員

（役員及び定数）

第 14 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 4 名以上 25 名以内
 - (2) 監 事 2 名以上 3 名以内
2. 理事から 1 名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、3 名以内を副会長とすることができる。

（役員を選任）

第 15 条 理事及び監事は、正会員の中から総会の決議において選任する。

2. 会長、副会長、担当部長、副部長は理事会の決議において選任する。
3. 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

（理事の職務及び権限）

第 16 条 理事は、理事会を構成し、職務を執行する。

2. 会長は、本会を代表しその業務を執行し、理事は理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
3. 副会長は、会長を補佐して、会長に事故がある時又は会長が欠けた時は、その職務を代行する。

（監事の職務及び権限）

第 17 条 監事は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 本会の会計を監査すること。
- (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
- (3) 会計及び業務の執行について不正の事実を発見した時は、これを総会に報告すること。

（役員任期）

第 18 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2. 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
3. 補欠又は増員により就任した理事及び監事の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4. 理事及び監事は、辞任又は任期満了した後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第 19 条 役員が次の各号の一に該当する時は、総会の特別決議に基づき、解任することができる。但し、その役員に対し、総会の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められたとき。

2. 第 12 条第 2 項の規定は、前項の規定により役員を解任しようとする場合に準用する。

(責任免除)

第 20 条 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任はすべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

2. 前項の規定にかかわらず、本会は役員が法人法第 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として、免除することができる。

第 4 章 総 会

(種別)

第 21 条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

(構成)

第 22 条 総会は、社員たる代議員をもって構成する。但し、議決権を持たない会員の出席を妨げない。

(権能)

第 23 条 総会は、法人法及びこの定款で別に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画書及び事業報告書の承認
- (2) 収支予算書及び収支決算書の承認
- (3) 役員を選任及び解任
- (4) 会員等の除名
- (5) 定款の変更
- (6) 財産の管理方法に関する事項

(開催)

第 24 条 定時総会は、毎事業年度終了後 2 か月以内に開催する。

2. 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 代議員の 5 分の 1 以上若しくは監事から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(招集)

第 25 条 総会は、会長が招集する。

2. 会長は第 24 条 2 項の規定による請求があった時は、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会を招集する時は、会議の日程、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 7 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 26 条 総会の議長は、その総会において、代議員の中から選出する。

(定足数)

第 27 条 総会は代議員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開会することができない。

第 28 条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した代議員の過半数をもって決する。

(書面表決等)

第 29 条 総会に出席できない代議員は、本会の他の代議員を代理人として表決を委任することができる。

2. 前項の場合における前 2 条の適用については、その代議員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 30 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、次の事項等を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現在数、出席者及び出席者氏名（書面議決者及び表決委任者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 開催目録、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 名以上が署名、押印しなければならない。

第 5 章 理 事 会

(構成)

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第 32 条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- ① 総会決議事項
- ② 総会に付議すべき事項
- ③ 総会の議決した事項の執行に関する事項
- ④ その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第 33 条 毎事業年度に 4 ヶ月を超える間隔で、2 回以上その報告をしなければならない。

2. 理事会は、会長が必要と認めた時、又は理事から会議の目的たる事項を示して、請求があった時に開催する。

(招集)

第 34 条 理事会は、会長が招集する。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

第 6 章 名誉会長、顧問及び参与

(名誉会長、顧問及び参与)

第 36 条 本会に、名誉会長、顧問及び参与をおくことができる。

2. 名誉会長、顧問及び参与に関する事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

第 7 章 財産及び会計

(財産の構成)

第 37 条 本会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(財産の管理)

第 38 条 本会の財産は、会長が管理し、その方法は総会の議決によって別に定める。

(経費の支弁)

第 39 条 本会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算書)

第 40 条 本会の事業計画及びこれに伴う予算書は、会長が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

(暫定予算)

第 41 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しない時は、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2. 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

第 42 条 本会の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時総会の承認を得るものとする。

(事業年度)

第 43 条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金分配の禁止)

第 44 条 本会の剰余金は、これを一切分配してはならない。

第 8 章 事務局

(設置等)

第 45 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2. 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 46 条 この定款は、総会において総代議員の半数以上であつて、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上の議決を得なければ変更することができない。

(解散)

第 47 条 本会は、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を得て解散する。

(残余財産の帰属)

第 48 条 本会が解散したときに残存する財産は、国または本会の意思を引き継ぐ公益的な団体に帰属させる。

第 10 章 附 則

(委任)

第 49 条 この定款の施行について必要な事項は、定款で定めるもののほか、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(最初の事業年度)

第 50 条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。

(設立時社員)

第 51 条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

前田 万正 静岡県静岡市

飯田 泰子 静岡県沼津市

(設立時役員)

第 52 条 設立時理事、設立時監事及び設立時代表理事は、次のとおりである。

設立時理事 前田 万正

設立時理事 及川 ゆりこ

設立時理事 大原 みつぎ

設立時監事 吉永 京子

設立時代表理事 前田 万正

(法令の準拠)

第 53 条 本定款に定めない事項はすべて一般社団・財団法人法その他の法令に従う。

定款作成日 平成 20 年 11 月 26 日

定款認証日 平成 20 年 12 月 1 日

定款変更日 平成 24 年 4 月 30 日

定款変更日 平成 25 年 4 月 27 日

定款変更日 平成 26 年 4 月 26 日

定款変更日 平成 28 年 5 月 21 日

定款変更日 平成 30 年 3 月 24 日

発行日 令和8年5月7日

発行・問合せ先 一般社団法人 静岡県介護福祉士会事務局
〒420-0856

静岡市葵区駿府町 1-70

静岡県総合社会福祉会館 4階

TEL 054-253-0818

FAX 054-253-0829

URL <http://shizukai.jp>

E-mail shizukai@cy.tnc.ne.jp